

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 横須賀市 】
令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会担当指導主事1名</li> <li>○国際教育コーディネーター1名</li> <li>○ステーションマネージャー1名</li> <li>○日本語指導員27名(うち教員免許保持者9名)</li> </ul> <p>(11言語対応…英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、広東語、ロシア語、ベンガル語、タガログ語、マレー語、タイ語、ネパール語)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校生活適応支援員7名(うち教員免許保持者0名)</li> </ul> <p>(6言語対応…英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、ネパール語)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際教室5教室</li> </ul> <p>(小学校3校・中学校2校)</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 (必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点校として集中地域に国際教室を設置し(小学校3校、中学校2校の見通し)支援を行うとともに、散在 地域には、学校生活適応支援員または日本語指導員を派遣し支援を実施した。</li> <li>○日本語支援ステーションに国際教育コーディネーターを配置し、市立学校教職員、日本語指導員への 指導・助言を行うことで、各校における日本語指導体制を構築した。</li> </ul> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○4月 国際教室設置校に「特別の教育課程」実施要項を送付。「実施計画」「個別の指導計画の作成」</li> <li>○6月 第1回 国際教室担当者連絡会</li> </ul> <p>「特別の教育課程」の実施内容確認。「実施計画」を市教育委員会に提出。</p>

○10月 前期評価及び指導計画の見直し。

○2月 第2回国際教室担当者連絡会

「特別の教育課程」実施の成果と課題の確認。

○3月 年度末最終版の「実施報告」を市教育委員会に提出。

(4) 成果の普及（必須実施項目）

○市の国際交流協会やボランティアの学習支援団体と、日本語指導の実践について、それぞれの成果・課題を共有する。また、どのような協力体制が作れるかを情報交換した。

○ホームページ等による本事業の報告書等の公表。

○各校への日本語指導の取組状況、成果、課題の発信。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

○日本語支援ステーションにおいて、国際教育コーディネーター、ステーションマネージャーが中学校、高校進学のための進路ガイダンスを年2回実施し、入試制度の説明等を行った。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

○日本語支援ステーションで国際教育コーディネーター、ステーションマネージャーが新小学校1年生となる児童、保護者を対象に、就学前ガイダンス・プレスクールを実施した。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施事項】

○市立高校在籍で、日本語指導が必要と判断された生徒に対して、日本語指導員を派遣した。

○三者面談時に通訳者を派遣、通知文の翻訳等を通して支援した。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○国際教室担当教員、日本語指導員によるアセスメントの実施

○アセスメント結果を踏まえた指導・支援体制の構築。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導を必要とする児童生徒のために市内の小・中・(市立)高校に日本語指導員の派遣を行った。

主な職務として、日本語の初歩的な読み書き、話す能力の指導(個別支援)、生活適応や家庭との連絡支援を行った。

- 日本語の力が全く無いままで小中学校に入学、転編入した児童生徒に対して、学校生活への適応支援のための学校生活適応支援員の派遣を行った。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

(成果)

- 集中地域における国際教室の支援と、散在地域における学校生活適応支援員、日本語指導員による支援を通して、支援を受けられない児童生徒がいない体制をつくることができた。

(課題)

- 日本語指導経験のない教員が、国際教室担当者となるケースがあり、特別の教育課程の編成や、日本語指導に苦慮する姿が見られた。
- 研修等を通して、国際教室担当教員に対する指導主事、国際教育コーディネーターからの指導助言の機会を設ける。また、担当教員と日本語指導員が情報交換する機会をつくることで相互の指導力向上を目指す。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

(成果)

- 「個別の指導計画」を作成することによって、見通しを持った個に応じた支援を実施することができた。
- 個別の指導計画を作成することにより、国際教室担当教員と学級担任等、情報状況を行えた。

(課題)

- 個別の指導計画の質的向上をめざし、国際教室担当教員向けの研修を継続する。
- 国際教室担当教員と学級担任、日本語指導員の連携。

#### (4) 成果の普及（必須実施項目）

##### （成果）

- 学校と地域での日本語指導の実践をお互いが知り、それぞれの役割や共同できるところを確認できた。
- 日本語支援ステーションで行われた日本語指導や支援について、各校へ情報発信することで支援体制構築につながった。

##### （課題）

- 日本語指導が終了した児童生徒への日本語指導、学習支援に関する関係機関との連携
- 各校や支援団体等に対する情報提供を通して、市全体で指導・支援体制を構築する。

#### (5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

##### （成果）

- 日本の入試制度について関心が高く、参加者が多かった。
- 児童生徒・保護者の進路に対する理解を深めることができた。

##### （課題）

- ガイダンスを年2回(8月・11月)実施したが、11月は進路決定の時期とも重なり、参加者が少なかった。  
令和6年度は夏にガイダンスを実施し、その後は個別の教育相談で対応する。

#### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

##### （成果）

- 各小学校における新入生説明会で就学前ガイダンスの実施について周知を図ったことで、多くの学校、家庭から問い合わせ、申し込みがあった。
- 就学时ガイダンスを通して、小学校入学前に日本の教育制度について、児童・保護者の理解を深めることができた。

##### （課題）

- 入学前の児童・保護者への就学前のガイダンス、プレスクール実施について周知することが難しい。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施事項】

(成果)

- 日本語能力検定に合格する生徒が出るなど一定の成果が出た。
- 三者面談時に通訳者を派遣し、進路実現に向けた支援を行った。

(課題)

- 高校生等への支援の継続

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

(成果)

- 国際教育コーディネーター、日本語指導員が児童生徒の日本語習得状況を測ることによって、学習状況を把握でき、その後の効果的な指導につなげることができた。

(課題)

- 日本語指導員や国際教室担当者が毎年入れ替わるため、継続的に研修を実施していく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)

- 日本語支援ステーションにおける日本語初期集中指導により、短期間で日本語習得がすすみ、より安心感をもって学校生活をスタートすることができた。
- 日本語習得状況アセスメントを実施することによって、個々の状況に応じた指導、支援を行うことができた。
- 個別指導を受けることによって、対象児童生徒の状況やペースに合わせ学校生活への適応や日本語力の向上を支援することができた。

(課題)

- 指導員、支援員の人材確保、育成。
- 日本語の習得に時間がかかるケースの中で、「言葉」によるものなのか、「発達」によるものなのか。判断が難しいケースがある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 ( 園)	167人 ( 30校)	48人 ( 15)	人 ( 校)	8人 ( 1校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		53人 ( 3校)	22人 ( 2校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

##### (1) 日本語指導に係る人材の発掘、育成

- ・日本語指導員向けの研修等を実施し、日本語指導員の指導力向上を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。